

令和3年度 重度知的障がい者地域生活支援体制整備事業 報告 令和4年3月4日

発表時間：7分
内容：事業の概要、進捗
状況等について
パワーポイント2枚



現状・課題

1. 重度知的障がいに対応可能なグループホーム（GH）に対するニーズ

- 府内入所施設利用者の重度・高齢化が進み、今後さらに地域移行を進めるため、また、重度知的障がい者の「親なき後を見据えた」**住まいの場**の確保のためにも、**重度知的障がい者の支援ノウハウを持つGHが必要**。* 現在、府内の入所施設は常時満床状態で入所待機者も多く、地域資源の少なさが施設入所ニーズに結び付いている。
- 地域生活支援拠点の役割の1つに「専門人材の養成」があるが、重度の知的障がい者の場合、支援方法が適切でないと自傷・他傷・破壊行為等の行動障がい呈することがある。行動障がいに対応できる人材養成に関しては、これまでの国等の研究成果、少数のノウハウのある事業所の知見も必要とすることから、**市町村単位では困難**。

2. 府内の障がい者向けGHの状況

- GHの事業所数・利用者数とも増加してきているが、非正規職員を多数雇用せざるを得ない状況で、GHごとに支援スキルは千差万別。重度障がい者を受入れている事業所も多くはない。
* 直近では平均支援区分は**3.96**程度で頭打ち。
- 重度障がい者重度知的障がい者の支援ノウハウを有する事業所は少なく、また、GHに対して助言等をする仕組みもないため、支援方法に行き詰った場合も、どう解決したらいいか苦慮する事業所が多い。

■施設入所者の状況(R2.4.1時点)

施設入所者数（政令市除く）	3,028	—
区分5,6の入所者	2,695	89.0%
行動障がいを有する者	2,508	82.8%

40歳以上の重度知的障がい者（政令市を除く）；約7,800人～

■府内のグループホームの状況

	H27	H28	H29	H30	R1	R2
利用者（人）	6,809	7,294	7,818	8,520	8,298	8,971
事業所数	439	473	513	573	634	719
障がい支援区分	3.71	3.90	3.96	3.92	3.96	3.97

事業の概要

1. **事業目的**：重度知的障がい者に対応可能な支援スキルを持つ法人を増やし、重度知的障がい者の地域での生活を支える体制を整備する。

2. **事業期間**：R3～R6（3年間）

<1法人あたり3年間実施>

1年目：知識と技術の獲得と実践・・・法人内1事業所で実際に支援に困っている1～2事例をもとに、支援方法を学ぶ。

2年目：支援力の確立と定着・・・法人内複数事業所の数事例で実践を繰り返し、適切な支援を定着させ、GH等での支援ノウハウを獲得する。

3年目：教える力の獲得と実践・・・委託法人の訪問コンサルに同行し、他法人に対してコンサルテーションできるスキルを培う。

3. **事業内容**：先駆的に取り組む法人に委託し、そのノウハウを活用して、重度知的障がい者に対応可能な5法人（コロナ禍の影響を考慮し、R4までの間に順次開始。R3:3法人でスタート）を養成する。参加法人は公募。

u 「**実地研修**」「**コンサルテーション研修**」等により、障がい特性に応じた専門的な支援方法や環境設定、組織マネジメントなど、法人全体で適切な支援を行う上で必要となる知識や技術を具体的かつ体系的に習得。

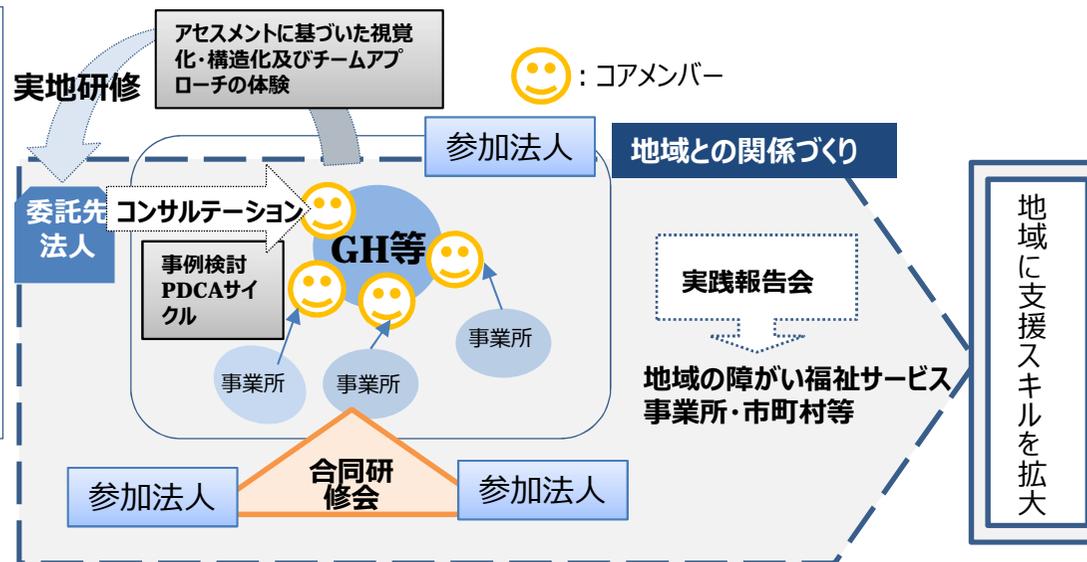
u 実践報告会の実施により地域に参加法人の取組み等を周知。

重度知的障がい者地域生活支援体制整備事業の具体的な取組みについて

- 重度知的障がい者の適切な支援には、専門的な知識のほか、根拠に基づいた支援計画の立案・実践と記録、評価、再計画といったサイクルを着実に実施するスキルが必要。
- 本事業では、「**実地研修**(委託法人GHで実体験)」「**コンサルテーション研修**(委託法人からの訪問コンサル)」「**合同研修**(参加法人の情報交換の場)」のOJTを中心とした研修を実施。参加法人は、本事業のコアメンバーとして法人内のGH,日中系事業所から今後法人の支援の中核を担うメンバー4~5名を選出。
- 参加法人の取組みを府内事業所・市町村に周知するため、「**実践報告会**」を実施。

【訪問コンサルテーションでは...】以下の手順を繰り返す。

- ①事業所が困難事例を抽出。
- ②委託先が問題点や課題を診断・整理し、助言。
- ③事業所が助言をもとに実際の支援方法を変更。
- ④支援による行動改善を評価（成功事例を体感）



参加法人	年数	コアメンバー	コンサルテーション研修	実地研修（受託法人のGH等）	法人内での取組内容	実践報告会
A法人	2	施設入所支援6名	◆2年目は、コアメンバーを中心に自ら「見立て」「アセスメント」と支援策の検討を行い、その評価と振り返りを行うことに重点を置き、コンサルテーションの頻度を減らして実施。 ※5回実施。	◆2年目は世話人等の非正規雇用職員のマネジメント方法や他事業所との情報共有の方法を実地で体験。 ※コロナのため実施延期。	・特性を再アセスメントした結果、視覚化、構造化実施し見直し、再構築化した。 ・支援方法をビデオに録画し他の職員に共有する等、支援の統一化の工夫を行った。 ・日中活動（生活介護）との統一した支援を実施するため共有会議を行った。	・A法人：昨年度（1年目）の取組成果を5月、10月に報告。 ・3法人：今年度の取組成果を3月に報告。
B法人	1	生活介護施設入所共同生活援助7名	◆1年目は、基礎知識習得のための「講座」を実施し、アセスメント技法（フォーマルアセスメントとインフォーマルアセスメントを通じた見立て方）と支援方法のアイデア（視覚化、構造化）のおさらいをした上で、本研修を実施。 ◆事例をもとに、本人の状態像・問題行動に係る「見立て」「アセスメント」と支援策の検討を行い、その評価と振り返りを実施。 ※B法人：9回、C法人：5回[コロナの影響]実施。	◆1年目はアセスメント方法や職員間の意識統一やチームアプローチの方法を実地で体験。 ※B法人：6回実施。C法人：コロナのため実施延期。	・特性に基づき支援方法を検討にあたり、冰山モデルシード等を活用するようになった。 ・写真やスケジュールなどを用いて視覚化、構造化を図った。	
C法人	1	共同生活援助短期入所生活介護相談支援8名			・ 同上 ・興味のある事柄を再度アセスメントし、余暇時間の支援方法に役立てた。	

事業者評価指標シート(案)

標準的な支援実施状況表

	項目	A(1)	B(2)	C(3)	D(4)	E(5)	F(6)
①	アセスメント (障害特性シート)	活用していない	特定利用者の障害特性シートを使ってアセスメント	特定利用者に課題、場面を設定しての直接観察	特定利用者にフォーマルアセスメントの実施	複数の利用者にアセスメントが実施されている	フォーマル、インフォーマルアセスメントが事業所内で浸透し活用されている
②	アセスメント (冰山モデル)	活用していない	冰山モデルシートの考え方を知っている職員がいる	冰山モデルを記入したことがある	特定利用者に冰山モデルシートを使って支援の仮説が立てられている	複数の利用者に冰山モデルシートが活用されている	冰山モデルの考え方が事業所内で浸透し活用されている
③	支援手順書	活用していない	特定利用者に活用されている	複数のケースで活用されている	活用と改定が定期的実施されている	複数の利用者に支援手順書が活用されている	支援手順書を活用し事業所内で統一した支援が実施できている
④	記録	活用していない	必要な記録のみ	スカッタープロットが活用されている	目的に合わせた記録の活用	複数の記録が活用されている	事業所内で記録の活用、分析が浸透している
⑤	物理的構造化	活用していない	特定利用者に衝立など刺激の調整	活動エリアの設定や視覚的な指示などのアイデアが活用されている	必要に応じて再構造化が実施されている	複数の利用者に物理的構造化が活用されている	構造化のアイデアが事業所内で浸透し活用されている
⑥	視覚的スケジュール	活用していない	特定利用者に視覚的スケジュールが提示されている	特定の利用者に提示されたスケジュールが自立した活動につながっている	必要に応じて再構造化が実施されている	複数の利用者に視覚的なスケジュール活用されている	視覚的なスケジュールが事業所内で浸透し活用されている
⑦	ワークシステム	活用していない	特定利用者にワークシステムのアイデアが活用されている	特定利用者にワークシステムのアイデアが活用され自立した活動につながっている	必要に応じて再構造化が実施されている	複数の利用者にワークシステムのアイデアが活用されている	ワークシステムのアイデアが事業所内で浸透し活用されている
⑧	チームアプローチ	理念・知識の共有 個別支援計画の推進 職員間のコミュニケーション(会議) 職員育成 上記項目で具体的な取り組みがない	理念・知識の共有 相談・連絡 職員間のコミュニケーション(会議) 職員育成 上記項目で1つ以上具体的な取り組みをしている	理念・知識の共有 相談・連絡 職員間のコミュニケーション(会議) 職員育成 上記項目で2つ以上具体的な取り組みをしている	理念・知識の共有 相談・連絡 職員間のコミュニケーション(会議) 職員育成 上記項目で3つ以上具体的な取り組みをしている	理念・知識の共有 相談・連絡 職員間のコミュニケーション(会議) 職員育成 上記項目すべてで具体的な取り組みをしている	利用者支援にチームで取り組むことができている
		具体的な取り組み	具体的な取り組み	具体的な取り組み	具体的な取り組み	具体的な取り組み	具体的な取り組み

※注記 項目①～⑦は、令和元年障害福祉総合推進事業の報告書で示されている項目を採用し、項目⑧を府独自の視点として追加。
指標A～Fの内容は、委託先コンサルタントの視点を反映しており、府独自の内容となっている。